

平成24年度 財団法人市川市緑の基金事業計画

事業活動方針

広く市民等と協働し、緑地の保全及び取得と花と緑の推進によって花と緑のまちづくりを進め、もって健康で潤いのある市民生活の実現、美しい都市景観と温かい地域社会の形成、ひいては持続可能な地球環境の保全に寄与することを目的として、引き続き積極的に事業を推進する。

第1 公益事業

1. 花と緑に関する講座の開催

花と緑の普及啓発を図るため、各種講座を開催する。

① 緑を守るボランティア養成講座

森林の生態、保全方法、管理技術等を学ぶ講座

里見公園及び市内緑地の現場で5月～12月まで全6回。募集人員は20～30名。

② 素敵なガーデニング講座

家庭の庭から、ベランダ、プランターまで、身近な場所で花と緑を育てるための講座

市中心部の会場で多彩な講師により、5月から翌年3月まで全8回。募集人員は100～120名。

③ バラ年間育成講座

市内にたくさんのバラを咲かせるための育て方を学ぶ講座。

里見公園及び南行徳公園にて、5月～翌年2月まで全8回。募集人数は各30～40名。

④ バラのボランティア養成講座

市内のバラの管理育成を担うボランティアを養成するための技術を実践的に学ぶ講座

里見公園及び広尾防災公園にて、6月～翌年2月まで全5回。募集人数70～80名

⑤ やさしい園芸講座

家庭園芸の基礎的な技術を楽しく、しかも実践的に学ぶ講座。

里見公園にて、5月～11月まで全6回。募集人数は30～60名

⑥ 庭木の手入れと生垣講座

家庭の緑化を推進するための庭木の手入れと生垣制作の技術を学ぶ講座。

里見公園にて5月～12月に全6回。募集人数は20名

⑦ ハンギングバスケットづくり講座

壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。

里見公園にて、全4回。募集人数は各回30名

⑧ 寄せ植えづくり講座

季節に合った花や植物の性質を学びながら寄せ植えづくりを学ぶ講座。

里見公園にて、全4回。募集人数は各回30名

2. 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、随時対応する。

3. 催し物等の開催

① ローズいちかわフェアの開催

市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、ローズいちかわフェアを開催する。

里見公園バラ園を中心にして、春5月に開催。

② スズムシの飼育

市民の昆虫スズムシを7月中旬に市民の方を対象として里見公園にて無料配布を行い、自宅で飼育していただく。翌年、自然ふ化させた子どもを「スズムシ博士」として表彰する。

4. 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに関する市民活動を支援する。

① 緑のボランティア活動支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている登録市民団体等に対し支援を行うとともに、人材の育成を図る。

② 花壇管理(市川ガーデニングクラブ)支援

市民等で組織する市川ガーデニングクラブ(58団体、約500名)あるいは自治会等が都市公園等で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2~3回、花苗などの支援を行う。

また、ボランティア活動の技術向上のため、講習会の開催や先進施設の見学を実施する。

③ 花壇づくり支援

商店会等市民による地域における花壇づくりを支援するため、2年間に限り、必要な資材、花苗等を支援する。

5. 市民の花バラの普及促進

市川市は1975年より市民の花をバラと定めているが、当基金は、その普及促進活動を総合的に進める。

① 普及啓発

緑の基金のホームページにバラ情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街 市川」の発行、「ローズいちかわフェア」の開催などにより、普及啓発を図る。

② 管理公開

公園内にある6箇所のバラ園について、草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行う。また、計画的な補植等を行って、市内バラ園のバランスと個性化を図る。さらには、写真付の名札を付けるなどして、親しみやすく観賞しやすい工夫を行い、市民に展示公開する。

③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用

バラ園の一部について、バラ年間育成講座の体験学習の場として、また、バラボランティアの人材育成の場として活用する。

バラ園 : 里見公園、須和田公園、大洲防災公園、行徳駅前公園、南行徳公園、広尾防災公園

6. 公共施設をはじめ街における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図る。

① 市役所等公共施設における推進

市役所及び公民館、学校等の公共施設において市民の花バラをはじめ、寄せ植、ハンギングバスケット、観葉植物等を普及促進する。

② 桜並木整備

河川堤防及び公園等の公共施設に樹木オーナー制度を活用して桜の植栽を行い、市民等と協働して草刈、薬剤散布、施肥等の管理を行う。

また、随時開花情報等をお知らせし、オーナー間の交流を促進するとともに花見を楽しんでいただく。

江戸川堤防市川南地区、江戸川放水路堤防妙典地区、江戸川堤防国府台地区、広尾防災公園に計 171 本

7. 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として生垣を推進するため、市民および事業所等が生垣を設置する場合に助成する。

上限 20,000 円/m 当たり

助成条件

- ・道路に面した部分に設置するもの
- ・植栽の方法は、1メートル当たり2本以上又は樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植するものであること
- ・樹木の高さが1.20メートル以上であること
- ・生垣の総延長が3.0メートル以上であること

8. 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図る一環として屋上緑化を推進するため、市民および事業所等が屋上緑化を実施する場合に助成する。

助成条件

① 屋上緑化

建築物の屋上に3平方メートル以上の面積の緑化区画の造成(耐久性のある大型プランターの設置を含む)を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。上限 500,000 円

② ベランダ緑化

建築物のベランダに1平方メートル以上の面積の緑化区画の造成を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。上限 200,000 円

③ 壁面緑化

ツタその他の樹木を植栽し、建築物の壁面又は壁面に設置したフェンス等を覆わせること。
上限 100,000 円

9. 緑化活動団体等への助成

花と緑のまちづくりを推進するために、普及啓発や推進活動を実施している緑化団体等に対して助成する。上限 100,000 円/1 団体

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

自動販売機等経営を行うことにより、財団の目的を達成するために行う財団運営の一助とする。

里見公園他13公園において、基金が有償で土地を確保し、入札により自動販売機会社10社に対して31台の自動販売機の設置許可をしている。基金は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として受け取り、収益としている。